

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦川表流水	錦見浄水場					
				1号ろ過水	2号ろ過水	配水池			
採水年月日			R3.7.19	R3.7.19	R3.7.19	R3.7.19			
検査月日			7/19～7/21	7/19～7/21	7/19～7/21	7/19～7/21			
天候(前日／当日)			雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ			
気温		(℃)	24.5	24.5	24.5	24.5			
水温		(℃)	21.3	21.0	21.1	20.9			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.32	0.27	0.78		
							0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	91	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		11	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.31	0.32	0.29	0.29	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.11	0.11	0.12	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.03	0.03	0.03	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.04	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.3	5.0	5.0	5.4	200以下であること	
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.005	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.4	6.0	6.0	6.3	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.7	23.7	23.8	24.4	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	*	*	0.000001	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	*	*	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	基礎的性状	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.81	0.51	0.54	0.47	3以下であること
		47	pH値	電極	7.25	7.13	7.18	7.26	5.8以上 8.6以下
48		味		*	*	*	異常なし	異常でないこと	
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
50		色度		3.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
51		濁度		2.13	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	64	73	74	77		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			御庄給水栓	阿品給水栓	和木一丁目給水栓	牛野谷配水池		
採水年月日			R3.7.19	R3.7.19	R3.7.19	R3.7.19		
検査月日			7/19～7/21	7/19～7/21	7/19～7/21	7/19～7/21		
天候(前日／当日)			雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ		
気温		(℃)	28.1	30.9	32.1	29.2		
水温		(℃)	22.4	24.2	23.4	21.6		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.25	0.44	0.64	0.77	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.36	0.33	0.29	0.30	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.12	0.12	0.12	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.017	0.011	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.03	0.03	0.03	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.4	5.4	5.4	5.5	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.6	6.5	6.4	6.5	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.7	23.9	24.5	24.7	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000002	0.000001	0.000001	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.50	0.44	0.39	0.42	3以下であること
	47	pH値	電極	7.25	7.26	7.33	7.29	5.8以上 8.6以下
基礎的性状	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	19.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	76	77	78	77	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			通津給水栓	由宇統合配水池	神東給水栓	平田配水池			
採水年月日			R3.7.19	R3.7.19	R3.7.19	R3.7.19			
検査月日			7/19～7/21	7/19～7/21	7/19～7/21	7/19～7/21			
天候(前日／当日)			雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ			
気温		(℃)	32.9	28.1	27.5	29.1			
水温		(℃)	26.4	23.3	23.1	21.2			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.21	0.62	0.14	0.67	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.30	0.31	0.33	0.29	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.12	0.10	0.11	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.019	0.005未満	0.005未満	0.010	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.03	0.03	0.03	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.006	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.3	5.5	5.3	5.4	200以下であること	
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.7	6.7	6.7	6.4	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.3	24.5	23.5	24.3	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジオスミン	(mg/L)	0.000002	*	0.000002	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	*	0.000001未満	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.44	0.44	0.44	0.39	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.29	7.33	7.44	7.39	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	19.0	*	19.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	75	77	76	77		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			平田五丁目 給水栓	工業用水	由西 峇清給水栓			
採水年月日			R3.7.19	R3.7.19	R3.7.19			
検査月日			7/19～7/21	7/19～7/21	7/19～7/21			
天候(前日／当日)			雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ			
気温		(℃)	31.5	30.6	28.7			
水温		(℃)	27.6	21.1	24.6			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.64	*	0.23	0.1以上	
			水質基準値					
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	*	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	*	不検出	検出されないこと	
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	*	0.04以下であること	
	10	シアニ化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.30	0.36	0.22	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.12	0.13	0.15	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブromokクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブromोजクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること	
色・ 味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.006	0.005未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.01未満	0.02	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.03	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.4	4.5	4.7	200以下であること	
味覚・色・ 発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.007	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.4	3.6	5.2	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.3	24.8	17.5	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001	*	0.000001	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	*	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.39	0.3未満	0.51	3以下であること	
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.42	7.00	7.31	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.7	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.12	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	21.5	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	77	72	60		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月19日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			玖 珂						
			瀬田水源地						
			瀬田水源	浄水	谷津給水栓	野口給水栓			
採水年月日			*	R3.7.12	R3.7.12	R3.7.12			
検査月日			*	7/12～7/19	7/12～7/19	7/12～7/19			
天候(前日／当日)			*	曇り/曇り一時雨	曇り/曇り一時雨	曇り/曇り一時雨			
気温		(℃)	*	27.9	31.1	28.4			
水温		(℃)	*	17.8	25.3	26.4			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.34	0.34	0.29	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		*	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.68	0.69	0.69	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.17	0.18	0.16	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03以下であること	
25		ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03以下であること	
29		ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	7.1	7.1	7.2	200以下であること	
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	4.8	4.8	4.9	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	34.4	33.6	34.9	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	0.45	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	*	6.71	6.80	6.79	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		*	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		*	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	31.0	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	104	102	103		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月19日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			小瀬					
			小瀬浄水場					
			深井戸	浄水	小瀬給水栓	浅井戸(予備)		
採水年月日			*	R3.7.12	R3.7.12	*		
検査月日			*	7/12～7/19	7/12～7/19	*		
天候(前日／当日)			*	曇り/曇り一時雨	曇り/曇り一時雨	*		
気温		(℃)	*	27.6	26.9	*		
水温		(℃)	*	17.2	22.3	*		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.65	0.35	*	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	*	100以下であること
	2	大腸菌		*	不検出	不検出	*	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.36	0.36	*	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.29	0.29	*	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	17.8	17.8	*	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	10.2	10.2	*	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	24.8	24.8	*	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	0.000001未満	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	0.000001未満	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	*	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	7.41	7.49	*	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	50	色度		*	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること
	51	濁度		*	0.05未満	0.05未満	*	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	*	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	32.0	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	112	118	*	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月19日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東 高森南浄水場				
			第1水源	第2水源	第3水源	浄水	
採水年月日			*	*	*	R3.7.12	
検査月日			*	*	*	7/12～7/19	
天候(前日／当日)			*	*	*	曇り/曇り一時雨	
気温		(℃)	*	*	*	29.6	
水温		(℃)	*	*	*	22.7	
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	*	*	0.50	0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	*	*	*	0	100以下であること
	2	大腸菌	*	*	*	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	*	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	*	*	*	0.56	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.22	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素 (mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	*	*	*	0.08	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること
	23	クロロホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	*	*	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	7.1	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン (mg/L)	*	*	*	4.4	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	*	*	*	31.9	300以下であること
	40	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC) (mg/L)	*	*	*	0.39	3以下であること
基礎的性状	47	pH値 電極	*	*	*	6.79	5.8以上 8.6以下
	48	味	*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気	*	*	*	異常なし	異常でないこと
	50	色度	*	*	*	0.5未満	5以下であること
	51	濁度	*	*	*	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	*	*	*	0.02未満	
	2	アルカリ度 (mg/L)	*	*	*	30.5	
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	*	*	*	96	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月19日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東				
			高森南浄水場				
			上久原給水栓				
採水年月日			R3.7.12				
検査月日			7/12～7/19				
天候(前日／当日)			曇り/曇り一時雨				
気温		(℃)	29.9				
水温		(℃)	22.6				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.43				0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌		不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.56			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.20			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.08			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満			0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満			0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.0			200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.5			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	30.1			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.32			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	6.83			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.05未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	93			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月7日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和						
			東部浄水場			西部浄水場			
			表流水	浄水	黒沢給水栓	表流水			
採水年月日			R3.7.1	R3.7.1	R3.7.1	R3.7.1			
検査月日			7/1～7/7	7/1～7/7	7/1～7/7	7/1～7/7			
天候(前日／当日)			曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り			
気温		(℃)	25.0	25.0	27.1	29.5			
水温		(℃)	18.6	19.9	23.1	19.3			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.98	0.66	*	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	100	0	0	140	100以下であること	
	2	大腸菌		6	不検出	不検出	40	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.16	0.19	0.17	0.09	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.18	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	0.001	0.010	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.001	0.013	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.003	*	0.03以下であること	
30		ブromホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.9	4.3	4.1	4.8	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.5	3.1	2.9	2.9	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	19.4	19.0	17.5	22.1	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジオオキシ	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.44	0.39	0.37	0.93	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	6.91	6.90	7.07	7.65	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		2.4	0.5未満	0.5未満	5.7	5以下であること	
	51	濁度		0.52	0.05未満	0.05未満	0.77	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	19.5	18.5	*	24.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	48	57	54	65		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月7日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和				
			西部浄水場				
採水年月日			R3.7.1	R3.7.1	R3.7.1	R3.7.1	
検査月日			7/1～7/7	7/1～7/7	7/1～7/7	7/1～7/7	
天候(前日／当日)			曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り	
気温		(℃)	29.5	25.1	24.6	24.9	
水温		(℃)	21.3	24.1	21.3	24.4	
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.87	0.63	0.67	0.63	0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.12	0.13	0.12	0.12	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.16	0.17	0.18	0.16	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム (mg/L)	0.010	0.016	0.012	0.014	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン (mg/L)	0.014	0.021	0.016	0.016	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.004	0.005	0.004	0.002	0.03以下であること
	30	ブロモホルム (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
色・味覚	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5.3	5.2	5.2	5.2	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン (mg/L)	3.4	3.5	3.4	3.5	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	21.9	21.3	21.3	21.4	300以下であること
	40	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオオスミン (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC) (mg/L)	0.56	0.55	0.57	0.55	3以下であること
基礎的性状	47	pH値 電極	7.51	7.51	7.44	7.47	5.8以上 8.6以下
	48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度 (mg/L)	23.0	*	23.0	*	
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	66	65	66	65	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月7日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和				
			秋掛浄水場				
			表流水	浄水	秋掛給水栓		
採水年月日			R3.7.1	R3.7.1	R3.7.1		
検査月日			7/1～7/7	7/1～7/7	7/1～7/7		
天候(前日／当日)			曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り		
気温		(℃)	23.4	23.4	23.5		
水温		(℃)	17.8	18.6	18.2		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.69		0.27
						水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	31	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		66	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.21	0.19	0.18	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.14	0.13	0.13	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.005	0.009	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.007	0.012	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	0.002	0.003	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.0	5.7	5.6	200以下であること
味覚・色・ 発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.2	5.2	5.2	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	13.5	13.7	13.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	44	47	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.68	0.32	0.30	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.39	7.23	7.20	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		3.7	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.24	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	17.0	16.0	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	50	54	53	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月9日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本郷					
			波野中浄水場			本郷浄水場		
			表流水	浄水	波野中給水栓	第1水源		
採水年月日			R3.7.5	R3.7.5	R3.7.5	R3.7.5		
検査月日			7/5～7/9	7/5～7/9	7/5～7/9	7/5～7/9		
天候(前日／当日)			曇り/曇りのち雨	曇り/曇りのち雨	曇り/曇りのち雨	曇り/曇りのち雨		
気温		(℃)	23.4	23.4	25.5	24.2		
水温		(℃)	17.8	19.1	23.8	19.0		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.35	0.30	*	0.1以上
水質基準値								
病原生物・無機物質・重金属	1	一般細菌	(1ml中)	140	0	0	1	100以下であること
	2	大腸菌		5	不検出	不検出	1未満	検出されないこと
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	0.003	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.19	0.14	0.12	0.53	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.18	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.006	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.05	0.02	0.02	0.01未満	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.07	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.009	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.0	4.6	4.4	5.6	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.009	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	4.2	4.1	3.7	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	18.7	19.2	18.7	55.8	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	53	43	*	99	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	*	0.02未満	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	*	0.0005未満	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.57	0.33	0.3未満	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.31	7.18	7.28	6.63	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		4.3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		3.81	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	18.5	18.5	*	55.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	54	57	57	130	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月9日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			本郷浄水場					
			第2水源	第3水源	第4水源	浄水		
採水年月日			R3.7.5	R3.7.5	R3.7.5	R3.7.5		
検査月日			7/5～7/9	7/5～7/9	7/5～7/9	7/5～7/9		
天候(前日／当日)			曇り/曇りのち雨	曇り/曇りのち雨	曇り/曇りのち雨	曇り/曇りのち雨		
気温			(℃)	24.2	24.2	24.2	24.2	
水温			(℃)	18.0	20.5	25.3	19.6	
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	*	*	0.51	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	1	0	100以下であること
	2	大腸菌		1未満	1未満	1未満	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.004	0.001未満	0.001未満	0.002	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.05未満	0.05未満	1.68	0.34	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.30	0.10	0.12	0.20	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.8	8.0	10.4	7.0	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.006	0.001	0.001未満	0.002	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.3	3.4	6.0	3.8	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	36.9	61.0	38.3	47.1	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	86	111	99	92	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.18	6.76	6.50	6.81	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	42.0	69.5	38.0	51.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	109	153	130	125	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月9日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷				
			本郷浄水場	波野原浄水場			
			本郷給水栓	表流水	浄水	波野原給水栓	
採水年月日			R3.7.5	R3.7.5	R3.7.5	R3.7.5	
検査月日			7/5～7/9	7/5～7/9	7/5～7/9	7/5～7/9	
天候(前日／当日)			曇り/曇りのち雨	曇り/曇りのち雨	曇り/曇りのち雨	曇り/曇りのち雨	
気温			(℃) 25.7	25.2	25.8	27.5	
水温			(℃) 26.4	17.8	21.7	25.8	
施行規則	残留塩素		(mg/L) 0.35	*	0.32	0.15	0.1以上
水質基準値							
病原生物	1	一般細菌	(1ml中) 0	210	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	不検出	7	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L) 0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L) *	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L) 0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L) 0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L) 0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L) 0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L) *	0.004未満	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L) 0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L) 0.36	0.09	0.18	0.10	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L) 0.18	0.09	0.08未満	0.09	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L) 0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L) *	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L) *	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L) *	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L) *	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L) *	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L) *	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L) *	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L) *	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L) *	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L) *	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L) *	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L) *	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L) *	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L) *	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L) *	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L) *	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L) *	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L) *	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L) 0.013	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L) 0.01未満	0.01	0.01	0.01	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L) 0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L) 0.067	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L) 7.0	2.8	4.7	4.7	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L) 0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L) 4.2	4.2	4.0	4.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L) 43.7	13.4	13.1	12.8	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L) *	41	38	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L) *	0.02未満	0.02未満	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L) 0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L) 0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L) *	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L) *	0.0005未満	0.0005未満	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L) 0.3未満	0.60	0.45	0.44	3以下であること
	47	pH値	電極 6.96	7.13	7.17	7.16	5.8以上 8.6以下
基礎的性状	48	味	異常なし	*	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度	0.5未満	2.2	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度	0.05未満	0.85	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L) 0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L) *	15.0	14.0	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm) 119	48	47	46	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月9日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本郷				
			宇塚浄水場				
			表流水	浄水	宇塚給水栓		
採水年月日			R3.7.5	R3.7.5	R3.7.5		
検査月日			7/5～7/9	7/5～7/9	7/5～7/9		
天候(前日／当日)			曇り/曇りのち雨	曇り/曇りのち雨	曇り/曇りのち雨		
気温			(℃)	25.0	25.0	25.5	
水温			(℃)	18.0	22.3	25.1	
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.34	0.32	0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	38	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		16	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.19	0.21	0.16	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.007	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.03	0.10	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.008	0.006	0.005未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.1	5.8	5.7	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.8	5.4	5.4	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	28.9	28.6	27.5	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	57	61	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.41	0.3未満	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.48	7.27	7.23	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.5	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.70	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	30.5	26.5	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	78	83	81	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月9日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川					
			河山浄水場			南桑浄水場		
			表流水	浄水	河山給水栓	表流水		
採水年月日			R3.7.5	R3.7.5	R3.7.5	R3.7.5		
検査月日			7/5～7/9	7/5～7/9	7/5～7/9	7/5～7/9		
天候(前日／当日)			曇り/曇りのち雨	曇り/曇りのち雨	曇り/曇りのち雨	曇り/曇りのち雨		
気温			(℃)	26.3	26.3	29.2	27.1	
水温			(℃)	18.7	17.8	27.4	16.7	
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.56	0.46	*	0.1以上
水質基準値								
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	62	0	0	610	100以下であること
	2	大腸菌		27	不検出	不検出	42	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.14	0.12	0.13	0.21	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.009	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	0.02	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.7	4.8	4.9	4.7	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.004	0.001未満	0.001未満	0.003	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.8	3.0	3.1	2.8	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	18.4	18.0	18.1	22.3	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	51	51	*	54	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	*	0.02未満	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	*	0.0005未満	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.72	0.52	0.49	0.67	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.41	7.47	7.55	7.53	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		3.4	0.5未満	0.5未満	2.9	5以下であること
	51	濁度		2.17	0.05未満	0.05未満	0.96	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	19.5	20.5	*	22.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	50	55	56	64	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月9日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川				
			南桑浄水場				
			浄水	南桑給水栓			
採水年月日			R3.7.5	R3.7.5			
検査月日			7/5～7/9	7/5～7/9			
天候(前日／当日)			曇り/曇りのち雨	曇り/曇りのち雨			
気温		(℃)	27.1	27.1			
水温		(℃)	21.5	24.2			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.52	0.34		0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0		100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出		検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満		0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.21	0.18		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満		0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満		1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*		0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*		0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*		0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*		0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*		0.03以下であること
	25	ジブromokクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*		0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*		0.03以下であること
	29	ブromोजクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*		0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*		0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満		1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満		0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満		0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満		1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.1	5.0		200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.1	3.1		200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.1	22.6		300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	54	*		500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	*		0.2以下であること
	42	ジオキソシン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満		0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満		0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	*		0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.44	0.51		3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.53	7.57	
48		味		異常なし	異常なし		異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし		異常でないこと
50		色度		0.5未満	0.5未満		5以下であること
51		濁度		0.05未満	0.05未満		2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	23.0	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	68	66		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月7日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦					
			広瀬浄水場			向峠浄水場		
			表流水	浄水	広瀬給水栓	表流水		
採水年月日			R3.7.1	R3.7.1	R3.7.1	R3.7.1		
検査月日			7/1～7/7	7/1～7/7	7/1～7/7	7/1～7/7		
天候(前日／当日)			曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り		
気温		(℃)	30.1	30.1	26.7	25.5		
水温		(℃)	19.8	21.9	22.3	17.4		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.51	0.38	*	0.1以上
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	28	0	0	19	水質基準値
	2	大腸菌		12	不検出	不検出	6	100以下であること 検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.20	0.17	0.19	0.30	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.36	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.005	0.008	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.008	0.012	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	0.003	0.004	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.4	3.7	3.7	4.3	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	3.2	3.3	4.1	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	18.0	18.1	17.3	13.1	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオオキシ	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.44	0.36	0.37	0.43	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.53	7.54	7.51	7.45
○	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		2.1	0.5未満	0.5未満	1.5	5以下であること
	51	濁度		0.56	0.05未満	0.05未満	0.32	2以下であること
	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
2	アルカリ度	(mg/L)	16.5	17.0	*	13.0		
3	電気伝導率	(μ S/cm)	52	53	51	47		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月7日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦					
			向峠浄水場		宇佐郷浄水場			
			浄水	向峠給水栓	表流水	浄水		
採水年月日			R3.7.1	R3.7.1	R3.7.1	R3.7.1		
検査月日			7/1～7/7	7/1～7/7	7/1～7/7	7/1～7/7		
天候(前日／当日)			曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り		
気温		(℃)	25.5	23.8	26.7	27.9		
水温		(℃)	18.6	20.7	18.1	24.3		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.28	0.22	*	0.26	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	68	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	3	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.20	0.21	0.70	0.60	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.32	0.32	0.29	0.28	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロロホルム	(mg/L)	0.008	0.008	*	0.010	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.002	0.002	*	0.003	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.016	0.016	*	0.020	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.006	0.006	*	0.007	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	*	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.3	4.3	6.6	6.2	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.4	4.4	8.0	7.5	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	11.3	11.1	16.7	15.5	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.35	0.37	0.48	0.35	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.31	7.29	7.42	7.21
48		味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		0.5未満	0.5未満	2.1	0.5未満	5以下であること
51		濁度		0.05未満	0.05未満	0.49	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	11.0	*	13.0	12.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	43	43	67	64	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年7月7日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				
			宇佐郷浄水場				
			宇佐郷給水栓				
採水年月日			R3.7.1				
検査月日			7/1～7/7				
天候(前日／当日)			曇り/曇り				
気温		(℃)	28.0				
水温		(℃)	27.0				
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.14			0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌		不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.61			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.28			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.011			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.003			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.021			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.007			0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.2			200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.4			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.3			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.38			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.22			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.05未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	63			

○印は参考に検査している項目である。